

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 144

事務事業名	健康づくり推進員活動事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	富永 真由美	内線	140

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020101	健康づくりの推進と医療体制の充実
施策		健康づくりの推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	健康増進費
事業コード	020202	健康づくり推進員養成事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	健康おおむら21計画、大村支えあいプラン	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市民及び地域組織		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	市民の健康に対する意識・運動による健康度の向上を図るため、健康づくりに関する知識と技術を習得した「健康づくり推進員」を養成する。また養成した推進員は、市内各地区の運動リーダーとして、ウォーキングや健康体操といった運動を企画、継続運営していく。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	養成講座を定期的に開催し、受講者に対して健康づくりに必要な知識と技術を習得させるとともに、カリキュラム修了者を健康づくり推進員として委嘱するなど、地域における健康づくり活動の基盤を整備する。また推進員の意欲維持、向上、運動に関する新しい知識、技術の習得のために、年間5回程度フォローアップ教室を開催する。		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	健康増進法、健康増進事業実施要領		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 講座開催数	計画値	20	20	19	20	
		実績値	17	21	20		
		達成度	85.0%	105.0%	105.3%		
活動指標	② 新規受講者数	計画値	20	20	20	20	
		実績値	18	14	11		
		達成度	90.0%	70.0%	55.0%		
成果指標	① 健康づくり推進員の数	計画値	295	295	295	120	新規委嘱者が10名程度であることに加え、辞任者もいるため計画値を変更
		実績値	93	98	99		
		達成度	31.5%	33.2%	33.6%		
	② 健康づくり推進員が計画した活動への市民参加者数	計画値	9,540	10,000	15,000	16,600	
		実績値	11,903	16,294	17,245		
		達成度	124.8%	162.9%	115.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	206	112	87	63	49	49	49	0
国庫支出金								
県支出金	161	74	58	41	32	32	32	
地方債								
その他								
一般財源	45	38	29	22	17	17	17	
② 人件費(千円)	3,304	3,516	3,837	3,693	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.41	0.46	0.51	0.49	知識の習得普及啓発	知識の習得普及啓発	知識の習得普及啓発	
時間外勤務(時間)	23	20	120	65				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	3,510	3,628	3,924	3,756				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	スクエアステップエクササイズの内容を養成講座、フォローアップ講座に取り入れ、平成27年度6か所の健康体操教室で導入。初回は指導員の資格を取得した職員が指導に入っている。
事業が抱える問題・課題等	スクエアステップエクササイズを幅広い年代に浸透させていくため、スクエアステップエクササイズを応用した運動プログラムを指導・実施するなど活用の幅を広げていく必要がある。また、マットを毎回借用する手間や、各教室で購入するとすると、多くの教室で導入することは難しい状況もある。 市民参加者数は伸びているが、40-64歳の参加が少なく壮年期の市民参加者を増やす対策が必要である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
	「第5次大村市総合計画」では身体と心の健康づくりの充実を目標としているが、市民が運動するきっかけとして健康づくり推進員の活動の普及が求められる。推進員の活動の場が増えると同時に、推進員の活動内容も充実できるよう運動に関する知識の向上が必要である。また「健康日本21」、「健康おおむら21」で生活習慣病予防が掲げられているが、運動習慣の定着に加え、特定健診の受診勧奨も活動の一環として担っている。							
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
	市が地域の実態を把握し、それを推進員に伝えその地域に合った活発な活動を行っていくために市の関与は必要である。また推進員が活動を展開するにあたり、参加者が安心して参加できる環境整備のため、市のバックアップは必要である。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
	推進員の活動も活発化し、活動場所の増加などにより、推進員活動へ参加する市民数も目標値を上回っている。							
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし		
地域の住民自らが推進員となることで、地域の実情を把握しやすく、顔なじみの関係で誘いあつていくことで継続した運動につながりやすい。また、運動は生活習慣病の予防など市民の健康づくりの手段として効果的で、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにつながっている。さらに、長寿介護課の「楽笑会」を継続して存続させるリーダー的存在としても活動しており、地域を支える人材にもなっている。								
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし		
	健康づくり推進員が適正に活動するには、健康・運動に関する知識、技術の習得のために10回程度の養成講座回数が必要である。また講座修了後も新しい知識・技術の習得、そして活動に対するモチベーションの維持、向上、また推進員の組織運営のために継続的なフォローアップ講座を開催する必要があり、経費の削減の余地はない。							
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし		
参加者は講座修了後にボランティアとして活動を行うものであり、その養成課程における負担金の徴収は適切でない。								

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	健康づくり推進員活動における65歳未満の参加者が14.5%であり、その年代の市民が運動を習慣化するために必要な場所や方法の実態把握が必要である。市内民間運動施設への参加者の年代把握など聞き取り調査を実施していき、現状把握を行っていく。また、健康づくり推進員活動に関するPRを行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	健康づくり推進員の活動を65歳未満の市民にも広げることで、運動習慣が壮年期から身につく、生活習慣病予防が期待できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。